

平成 30 年第 4 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 30 年 3 月 16 日 (金)
午後 1 時 30 分 開会
午後 2 時 57 分 閉会
場所 教育委員会室

教育長報告

教育長職務代理者の指名について

議題

議案第 5 号 松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第 6 号 松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について

議案第 7 号 松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

報告事項

1. 松阪市立大江中学校の将来を考える協議会の協議内容について
2. 松阪市公民館条例の一部改正について
3. 松阪市飯南体育センター条例の一部改正について
4. 松阪市教育の情報化検討委員会報告書について
5. 平成 29 年度 2 月児童生徒の問題行動等について
6. 平成 29 年度教育支援委員会について

その他

1. 第11回美し国三重市町対抗駅伝について
2. 第13回松阪シティマラソンについて

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	鷺 尾	節 子
委員	竹 内	一
委員	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生

出席事務局職員

局長	松名瀬	弘 己
教育政策・地域連携統括マネージャー	山 本	嘉
教育総務担当参事兼教育総務課長	青 木	俊 夫
図書館改革推進担当参事兼生涯学習課長	深 田	政 己
スポーツ担当参事兼スポーツ課長	山 口	真 澄
給食管理担当参事兼給食管理課長兼 松阪市学校給食センターベルランチ所長	内 山	次 生
教育施設担当監	川 口	雅 生
学校教育課長	有 瀧	弘 晃
学校支援課長	萬 濃	正 通
子ども支援研究センター所長	小 筆	邦 明
スポーツ施設管理担当監兼管理係長	水 本	博
国体準備担当監兼国体準備係長	井 田	精 一
中部台管理事務所所長	中世古	雅 男
北部教育事務所長	中 村	雅 一
西部教育事務所長	高 尾	昭 次
健康福祉部こども局こども未来課長	沼 田	雅 彦
産業文化部文化課長	榑 原	典 子

教育長 　ただ今から平成30年3月第4回教育委員会定例会を開催いたします。

　なお、夕刊三重新聞社様から傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可いたしました。ご報告申し上げます。

　議事等に入ります前に、新たらしく岡田光生委員が教育委員会委員に就任されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

（岡田委員 就任の挨拶）

教育長 　それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

　最初に、私の方からご報告をさせていただきます。

　教育長職務代理者の山川隆志委員が、2月25日を以て退任されましたことから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき教育長職務代理者として鷺尾節子委員を指名いたしましたのでご報告させていただきます。

　鷺尾委員、今後ともよろしくお願ひいたします。

　それでは、議事に入ります。

　議案第5号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願ひします。

（事務局説明）

教育長 　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

（委員から「なし」の声）

教育長 　質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

　討論はありませんか。

（委員から「なし」の声）

　討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第5号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

教育長 　挙手全員でございます。よって、議案第5号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 6 号「松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

教育長 私の方から何点かお願いいたします。

 この共同実施、今のご説明のありました事務職員の共同実施の本市の現状について説明をお願いいたします。

事務局 事務の効率化を図る中で、6つのグループを形成しまして、そのグループで予算の支出などの事務を行ったり研修を行ったり、事務職員の資質向上を図る、先輩職員が新人の事務職員等を教育していくとか、それぞれが、予算、配当について考え方とかを各学校に下していく、共通認識を図りながらやっていく。また、予算の有効活用の中でグループ間での多少の融通を利かせて市の予算配分を得たものを子どもたちの教育の中で有効に活用していくというような活動を行っています。それから、それぞれの拠点校に共同実施のための専用の執務室を設けているというような状況です。

教育長 だいたいお分かりいただけでしょうか。

 イメージは、事務職員は各小中学校に 1 名ずついます。ところが、ベテランもいれば初任もいます。また、事務がたくさん重なってきますので、オール松阪で 6 班に分けて中学校も含め 6 班に分けて週に 2 回集まって共同実施、いわゆる事務の効率化や課題であったり、このようなことをしていただいています。もう一つこの大きなことは、各学校の学校長が学校教育方針を事務の視点からしっかり支援をしていくこと。これの利点は、やはり事務の効率化です。もう一つは、先輩と初任者や講師等との意思の疎通が図られて事務レベルが結構上がることです。それは、県内で行われていますが、特に松阪市は、その連携や内容が非常によいという高い評価をいただいています。これができてから 10 年以上の歴史があり松阪市の共同実施は、高く評価をいただいているところでございます。そのような中で今回の改正は、より効率化ということでお願いするものでありますのでご審議のほどよろしく

お願いいたします。

教育長 (他に質疑、意見はありませんか。)

委員 高校の場合は、事務長がいて、次長がいて、事務職員がいるということで人数が多い中でいろいろな情報共有ができるし、指導し合えるということがありますが、小中学校では、各校一人ということでいろいろな事務处理的なことや情報が共有できない部分があるからこのような形をより強化していくことという理解でよろしいですね。

教育長 はい。そういうことです。特に高校と小中学校の違いを今、委員からおっしゃっていただきました。高校は、県の職員が事務長をしているので、ここで決裁権があります。予算の執行が、事務長や学校長の判断で行えますが、市の場合は、学校長の決裁権なども市のシステム自体が学校に入っていないので、もう一度教育総務課へ来て最終システムに乗っかっていくので、少し差があります。特にそのようなあたりで事務量は、県立高校と比べてやはり多い状況にあります。直接端末に入力できませんので、そのような部分での伝票処理については、課題があり非常に効率化が図られているということです。

教育長 他に質疑、意見はございませんか。
(委員から「なし」の声)

教育長 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。
(委員から「なし」の声)

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 6 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
(委員の挙手)

教育長 挙手全員でございます。よって、議案第 6 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 7 号「松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

教育長 　　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

教育長 　　この事務を移すことによりどのような効率化が図れるか説明願います。

事務局 　　この規則の改正の主な趣旨は、来年度 4 月から「松阪あゆみ特別支援学校」が三重中京大跡地に開校されます。そのような中で、特別支援教育をより充実させると同時に県立の「松阪あゆみ特別支援学校」との連携強化等を図っていきたいという中で、子ども支援研究センターは、教育委員会事務局の組織ですが、クラギ文化ホールの隣の建物に所在し、研修や教育相談等を行っています。そこに特別支援教育担当の部署があったわけですが、先ほど述べました「松阪あゆみ特別支援学校」との連携強化につきましては、この教育委員会事務局の建物の中にある学校支援課内に特別支援教育を持ってきて教育長の指示のもと特別支援教育の充実を図っていきたいということで、このような組織の改正を行うものでございます。よろしく願いいたします。

教育長 　　特別支援教育の現状ということで、子ども支援研究センター所長から何かありませんか。

事務局 　　特別支援教育の現状ですが、教育支援委員会への相談件数が年々増えている状況です。保護者の願いといたしましては、地域の学校で学ばせたいという意向があります。学校、保護者、教育委員会の方で、学校へ訪問してその子どもの様子を見たり、学習の様子等も参観する中で、教育支援委員会に上がってきた子どもについて慎重に審議を進めながら就学についての相談をしているところでございます。

教育長 　　ありがとうございました。

　　もう少し補足させていただくと特別支援学級が必要な児童生徒がいる場合、その小中学校に設置しています。誰がこの判定をす

るのかというと小学校に入る前に教育支援委員会があつて、ここで、例えば WISC-III（ウイスク・スリー）という検査をしたり、それまでの乳幼児検査の中で心配な子が教育支援委員会というところで、それぞれの子どもにとって特別支援学校がよいか、特別支援学級や通常学級が適しているか判断します。ただ、最終的に保護者と合意形成を図りながら、決定していきます。保護者の意向を尊重しつつも総合的な判断のもと、特別支援学級や特別支援学校に行っています。今まで、特別支援学校は、二時間かけて玉城町等へ行っていました。が、「松阪あゆみ特別支援学校」ができることとなり、通いやすくなったということで多少変わってきますが、10年前と比べて、心配な子は多く増えてきました。数字的には手元にありませんが、非常に多くなってきています。それも就学前の研修や保護者の理解が深まって来たことなどを合わせて県が行っている特別支援学級の認定が今年も、非常に増えてきたというのが現状です。その部分を今回、子ども支援研究センターから学校支援課の教育課程へ改正する趣旨でございます。特別な支援が必要な子どもたちが増えてきたことと特別支援学校との連携が求められることが今まで以上に環境として変わってきたということでございます。

委員 特別支援学級、特別支援学校に対する保護者の理解度というのは、以前から行かせないということがよくありましたが、今回、「松阪あゆみ特別支援学校」ができることによって、その子にとっては特別支援学校でしっかり教育をしていただくとよいと思うのですが、なかなか保護者が反対、拒否するというケースがあったかと思えます。「松阪あゆみ特別支援学校」ができることによって松阪市全体あるいは、この近辺の動きというのは、どうでしょうか。

事務局 今回、「松阪あゆみ特別支援学校」ができるということで、保護者の方にもご案内をさせていただいています。また、地域の学校との交流等も今後、進めていくように予定しているところです。

教育長 もう少し補足をさせていただきます。
育ちサポートということで、特別支援学校に隣接している市の療育施設が福祉と一緒に作っているところに学校支援課の学校籍の

者も入り、特別支援学校と地域の学校を結びつけられるようにその充実を図っています。かつ、保護者の意識としては、今まで教育支援委員会があっても時間的に遠かったり、例えば、特別支援学校に行くと地域の学校の中で、地域の祭りの時に「あの子は誰」ということで、地域の中で自分の子の存在感がない。ところが地域の学校に行っていたら「誰々ちゃん」と言って声もかけてもらえる。そういう願いで、多くは、地域の学校へ行き、高校は、特別支援学校へ行くということが多かったです。ただ、今回「松阪あゆみ特別支援学校」ができて地域の学校との交流、いわゆる居住地交流が盛んになれば、保護者のそのような心配もなくなってくると思いますので、その辺りは県教育委員会と協働しながら良い方向に進めていきたいと思います。

委員 「そだちの丘」という療育施設がありますが、「松阪あゆみ特別支援学校」は県の施設で、「そだちの丘」は松阪市の管轄だと思いますが、「そだちの丘」で療育を受けた個々の情報は、そのまま「松阪あゆみ特別支援学校」の方に引き継がれていくようなシステムになっているのでしょうか。

事務局 直接、そのデータが行くというかたちではありません。先ほども教育長がご説明させていただいたように教育支援委員会で、その子の障がいがどのようなところにあるかというところを個々の情報等を基に審議し、特別支援学校へ行くことがその子にとって望ましい。あるいは、小中学校の特別支援学級に在籍することが望ましい。あるいは、通常学級で育っていく方が望ましいという判定をさせていただいております。そのように教育支援委員会に一度必要なデータがすべて入りますので、そのデータを基に「松阪あゆみ特別支援学校」に行く場合には、支援に必要な情報としてそのデータを保護者の了解も得ながらきちんと渡るというかたちをとっています。直接渡るということではなく、教育支援委員会を通じて渡すこととなります。

教育長 他に質疑、意見はありませんか。
(委員から「なし」の声)

教育長 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第7号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手全員(挙手多数)でございます。よって、議案第7号は、原案どおり可決いたしました。

教育長 これで、議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項1から6を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見は、ございましたらお願いします。

委員 大江中学校の将来を考える協議会の活動経過について報告いただきました。4月に5人が入学するということですが、一定の入学者を確保できたということでありましたが、半分で一定の入学者と言う考え方でよいのでしょうか。そして、次の年度が大事だと思います。今年度の入学者0ということの影響が大きいと私自身は考えるわけですが、そのため、次年度に向けて来てもらえるような学校の環境、魅力ある特徴ある教育というようなかたちで、どのようなものであるかもう少し具体的なものが必要であると思いますし、実際にこのようなことをするから大江中学校へ来てくださいというようなことをしっかりPRすることも重要だと思います。保護者の立場として、大江中学校の今後の教育活動が本当に大丈夫かなということやクラブ活動の中で、個人種目だとよいが、野球やサッカー、バレーボールなどの団体種目になると人数が足りないということが心配になってくると思います。このような面で、それらの支援をしっかりとやっていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

事務局 南小学校の現6年生は、10人です。その内の半数5人が、大江中学校へ進学することとなりました。一定の人数を確保できたと

という評価がどうであるかということをおっしゃっていただきました。昨年度1月27日に大江中学校に新しい入学生がゼロだという状況が明らかになってきましたので、教育委員会は、大江中学校を会場にして、関係する保護者の方々と話し合いを持たせていただきました。その中で、これから先が心配だという意見をいただき、この協議会の設立に至りました。私も委員として参加させていただきましたが、協議会といたしましては保護者の方々の意見を多く聞かせていただきました。そうすると委員が先ほど言っていたいただきましたが、一つの学年がゼロになったという状況の中で、次年度に向けて、新たに大江中学校に入学させるべきかどうかと保護者の方が、悩まれた様子を私どもも窺い知ることができました。それは、子どもも含めて不安という部分があったかと思えます。その一方、今年度、大江中学校、南小学校で取り組んでいた内容の中に、大江中学校の教員が回数は多くありませんが、南小学校へ赴いて実際に小学校の先生と複数で、算数や国語などの教科を教えることに取り組んでもらいました。時には、小学校の担任が主になって授業をしますが、時には、中学校の数学や国語などの専門性を有する先生が主になって授業をするということ。を単に6年生だけに授業するだけではなく、中学校へ上がったならこんな授業だよということではなく、低学年にも入ったりして授業を小学校の先生と中学校の先生で考えながらやるというような取組をしていただきました。また、3回ほどですが、南小学校の5、6年生の児童が、大江中学校へ来て授業を見学したり、クラブ活動等を見学したりするなどの取組を南小学校と大江中学校の合同で行ってもらいました。さらに、公民館の行事としての文化祭と大江中学校の文化祭を合同にして、大江中学校を会場に行い、地域の人にも来ていただいて今まで以上に盛り上がった文化祭ができました。このような中で、不安な思いも抱えながら大江中学校で頑張ろうということで、5人の子どもが入学してくるようになったということです。先ほど、委員からもここを大事にしていくことが大切だと言っていたいただきましたましたが、協議会の委員の方々からも次の年度が大事という声をたくさんいただいています。そして、意外と保護者の方々や地域の方々は、大江中でどのような教育が行われているかということがご存じない方が多かったので、それをできる限りいろんな機会を通じて皆さんに伝えていこうという意見もいただいています。この松阪市立大江中学校の将

来を考える協議会は一定この年度で終わりますが、引き継ぐかたちで、新たな場を設けて話し合っていくと同時に教育活動をしっかりやっ払いこうというようなところで、考えているところです。そして、場当たりのなものではなく、5年、10年後を見通したビジョンのような計画を立ててやっ払いいかなければいけないという委員の意見もありますので、それに基づいて教育委員会としてもしっかりとやっ払いいきたいと思っています。それから、クラブ活動につきましては、そこが非常に気になるという保護者の意見をいただきました。今は、中体連の学校の部活動とは別にサッカーや野球等はクラブチームもできています。実は、大江中学校をそのようなサッカークラブのチームが使用させてほしい、会場として貸してほしいというような声も出てきていると聞いています。そのような中で、部活動のあり方も考えながら保護者の方々、進学してくる子どもたちにもそれを伝えながらやっ払いいかなければならないなと思っていますところです。

教育長 他にありませんか。

委員 小学校児童の問題行動等についてと教育支援委員会についてとまたがっ払いの質問です。問題行動の中で、不登校というのが、毎月何人かは報告されていまして、その中には、人づてに聞いたことですが、小学校に入学したものの一週間ぐらいい行って、その後ぜんぜん学校に行けてないというお子さんもいらっしやるようです。行けてないというのが、小学校の学級に馴染めないのか、何があるのかわかりませんが、この教育支援委員会で判断されて本当は特別支援学級に入学した方がいいけれども、最終的に保護者の判断で通常学級に入られるお子さんが多いように思われます。通常学級に入ったけれどもコミュニケーションの苦手さとかいうものがあるって通常学級に馴染めず不登校につながっているお子さんもあるかもしれません。学校に全く出てきて来られない児童生徒について家庭訪問や保護者との面談を通してもう一度その通常学級から特別支援学級へクラス替えをするというような、見直しのようなことは、入学した後も行われているのかどうかということをお教え下さい。

事務局 今、委員からご質問いただきました特別支援学級の判定で保護

者の願いにより通常学級籍を希望したお子さんについて、最終的に、通常学級となりそのことが、不登校につながってしまったということですが、そういう状況につきましても審議が必要であれば、毎年年間 5 回の教育支援委員会を開催していますので、観察や聞き取りをさせていただく中で、また、教育委員会の方へ上げていただいて再度、その子にとって一番適切な就学先を考えさせていただくこととなります。

教育長 他にありませんか。

委員 今回、松阪に特別支援学校ができたということで、今、在校している小中学生の子どもたちが、特別支援学校へ異動する審査というようなものがあるのでしょうか。例えば、今度、入る人に対しての面談等で就学先を決めていると思いますが、その時点では、松阪あゆみ特別支援学校がなかったので、特別支援学級に入りました。近くに特別支援学校ができたので、行きたいですというような人はいなかったのでしょうか。

教育長 委員がお聞きになりたいのは、例えば、小学校に入るときに特別支援学校の判定だったけれども特別支援学校は遠いので、特別支援学級へ入られた。今回「松阪あゆみ特別支援学校」ができたことによって、近くであれば通いたいという方々への案内や募集などの配慮はあるのですかということですね。このことについてどうですか。

事務局 そのことについては、学校やそだちの丘等において保護者に対して案内をしています。

教育長 巡回訪問などを使ったり、担任にも話をしたりということですね。

教育長 他にありませんか。

委員 情報化検討委員会の報告についてですが、2 点質問させていただきます。15 ページの生徒のアンケート結果で、100%まで行かない

までも思わないというのが、意外と数値が高く 10%から 15%辺りから 20%の間で、それぞれの質問に対して思わないという回答になっているのですが、今後これをどう改善していくのか。というのが一点と 19 ページの教職員の方へのアンケートですが、こちらの方は、特に真ん中辺りの生徒がいろいろ勉強できたか。集中できたか。というポイントは、生徒から見ると思わないというポイントが多くなっていますが、生徒の感覚と教職員の感覚の差については、何か考えてみえるのか。これは仕方ないことなのか。ということをお聞きします。

事務局

15 ページからのアンケート結果について、思うという数字が高いというものの思わないという子どもたちが少なからずいるということですが、既に家に I C T 機器があって使っている場合やスマートフォンを所持しており使い慣れている子どもたちもいれば、そうでない子どもたちもいます。そのような中で、子どもたちは非常に上達が早く、大人以上に使いこなしているようなことがあります。しかし得手不得手があり、そのようなところが、うまく学習の成果につながっていない子どもがいるということは真摯に受け止めるべきだと思います。この結果をもとに、授業の改善、工夫をしていく必要があると思います。今回、五つの視点での効果という部分をいただきましたので、そこをしっかりと見ていながら今後の活用について工夫をしていきたいと思っています。

それから、19 ページの教員のアンケート結果ですが、委員の言われる通り、我々の意図といたしましてもあえて、子どもと教員に同じような問いをそれぞれに行ったというところがございます。子どもたちとしては、出来ていないとなっているけれども教師はできているという認識があるのであれば、まだまだ子どもを見きれていないというようなところでもございます。ここは、その反対で、子どもたちが出来ていると思っているのだけれども先生方はまだまだだという認識となっています。先生方は、より厳しく見ている結果なのかというように思います。これについても今後の授業改善に役立てるため活用していきたいと思っています。

教育長

教師の指導指導方法や指導改善の中で、授業のどういうところでこの I C T を取り入れるのか、あるいは、子ども達の習熟度によって子どもの反応が違うこともあり、そのことも含めて教師が、

授業で、どうかたちで入れていくのか、どういうところで活用していくのかというのは、指導方法の工夫改善だと思います。しっかりとその部分を進めていく必要があると感じています。

多くの子がこの反応を示したが、まだ、そのことに対して疑問に思っている子どももいますので、指導方法が子どもたちに本当のどうなのか。その観点を広く見ていく必要があります。特に教科によつての差や単元によつての差があります。ある子は、この単元では、いいと言っていたのが、この単元ではこうということからその子の指導方法の工夫改善も出てくると思います。総じて指導改善の工夫を行う必要があると思います。

委員

大江中学校の将来を考える協議会の報告で話が出ていましたが、大江中とは違うのですが、私の子どもが今度、小学校から中学校へ上がるのですが、小学校と中学校の差がすごくあると思います。例えば、今までは、担任がいつもクラスにいて、いろいろなことをしていたけれど中学校では、教科担任になるとか、英語の授業が始まるとか、テストも今までは、単元ごとであったのが中間テストに代わることや一気にがら一つと変わると思います。大江中学校のプランにあるように小学校の時から中学校と交流を持つことは、ぜひ、大江中学校に限らず他の中学校でもしてもらえれば子どもたちの不安というか中学校でのギャップが減るのではないかと思います。後もう一つは、教科担任で、小学校は6年あるので、高学年くらいになってきたら教科担当に変えていくとか、それは、夢の話かもしれませんが、ギャップがすごく激しいので、出来れば長い小学校の間にもう少し中学校に近づけるように例えば、中学校区で動いているので、それをしていくと他の学校も小学校から中学校を選ぶというのではなく、小学校区は中学校区と同じなので、この先生たちがいますよというような交流を他の学校でも同じようにしていただけると嬉しいと思います。

教育長

不登校の理由あるいは、今の教育課題の中でご指摘いただいたとおり小学校6年生から中学校一年生に上がって中学校一年生で話題になるのが、今おっしゃられたことです。中一ギャップというものです。中一ギャップが起こらないために今の大江中の取組というのは、今後も広げていかななくてはならないと思います。特に教科担任が変わる、クラブがあったり、テストがあったり、ある

いは、教えてもらう先生がどんどん変わっていく、教室もどんどん代わっていく。そういうことに慣れなくて中一ギャップで不登校になったり、あるいは、今まで6年生でリーダーをしていた子が中学校一年生になって一番下になることで、リーダー性が乏しくなることもあります。そういったことも今までの課題と思いながら小中連携に取り組んできたところがあります。大江中の取組を参考に研究も行いやっていきたいと思います。現在やっているようなことがあれば説明願います。

事務局

以前、私が指導主事として小中連携の取組に担当していた時にある学校において授業体験ということで、中学校の授業を体験するということやクラブについての体験など中学校生活を事前に体験するという取組がありました。授業時間の確保等の関係でなかなかそれが継続できないという状況ですが、クラブの見学については、現在も多くのところで行われていると聞いています。教科担任制については、実際にいくつかの学校で、同じ学年の担任の先生方が理科担当、家庭科担当などと決めて、他のクラスの子どもたちも教えるというようなことを実践している学校もあります。このような取組の成果を発信していきたいと思います。

教育長

他にありませんか。
(委員から「なし」の声)

教育長

質問等が終了いたしましたので、報告事項1から6は、承認したいと思います。いかがでしょうか。
(委員から「異議なし」の声)

教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から6は、承認いたしました。
次に、その他の項に入ります。その他の項で何かありませんか。

その他事項

事務局

第11回美し国三重市町対抗駅伝の結果について
第13回松阪シティマラソンの結果について

事務局 長谷川家資料調査報告書について

委員 高校入学者選抜について、松阪地区の高校の多くが募集定員に満たない状況があり、松阪地区の高校の活性化のための支援の必要性について

部活動の件について、三重県において高校で週二日、中学校で週一日の休業日を設けるということについて、今後の外部指導者の導入、確保について

事務局 高校入学者選抜の件について、松阪地区の各高校においてはそれぞれ特色あるコースを設定していただいています。各校の教育内容やクラブ活動等を子どもたちへ情報提供を行い、子どもたちが地元の高等学校へ入学していけるよう支援していきたいと考えています。

事務局 外部指導者の件について、松阪市ではスポーツエキスパート活用事業において10人の外部指導員に剣道等を教えていただいている。指導員の確保が課題である。

事務局 次回の教育委員会定例会でございますが、4月25日水曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

教育長 それでは、これで平成30年3月第4回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。